

2019年2月6日

各 位

本店所在地 東京都港区東新橋一丁目9番1号
会 社 名 ソフトバンクグループ株式会社
(コード番号 9984 東証第一部)
代 表 者 代表取締役会長 兼 社長 孫 正義

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年2月6日、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を取締役会で決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実のため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 112,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:10.3%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 6,000億円(上限) |
| (4) 取得方法 | 信託方式による市場買付 |
| (5) 取得期間 | 2019年2月7日~2020年1月31日 |

3. 備考

本自己株式取得のための資金については、子会社ソフトバンク(株)の新規上場に伴う保有株式の一部売出しにより受領した手取金を充当する予定です。

(ご参考)

2018年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,090,236,812株
自己株式数	10,423,553株

以 上